

株式会社 東海興運

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

- 課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある
課題2： 女性がほとんど配置されていない部署がある
課題3： 女性社員が少ない、もしくはいない

3. 目標

- ・ 採用した労働者に占める女性割合を20%以上とする
- ・ 乗務・業務職で働く女性労働者を5人増やす

4. 取組内容と実施時期

取組1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 4月～ 働き方の多様性等を考慮し、女性が活躍できる職場であるためのアピールポイントを確認
- 令和 5年 4月～ 求人媒体等を活用し、具体例を掲げ、積極的な採用活動を行う
- 令和 8年 4月～ どのような働き方を希望する女性が多いのかを確認

取組2： 女性がいない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 4年 4月～ 現状女性が働くために何が必要なのかを確認
- 令和 5年 4月～ 多様性に対応可能な仕事内容の確保
- 令和 8年 4月～ 必要な資格取得推進、配置希望の調査